もみのき森林公園の活用の検討に向けた民間事業者からの 意見募集実施結果について

令和3年7月2日 自 然 環 境 課

1 要旨

- もみのき森林公園については、施設の老朽化が進み、有効利用できていない施設や利用ニーズに対応できていない施設があることから、民間のノウハウを活用した施設の見直しを進めていくこととしている。
- このため、従来の管理運営手法にとらわれず、民間事業者が、より利用者ニーズに根 差した自由で柔軟なサービスを長期的かつ安定的に展開できる仕組みについて、民間事 業者から広く意見募集を行い、市場性の有無や事業方式などの調査を実施した。

2 実施状況

(1) 意見募集期間 令和3年3月3日(水)~5月14日(金)

(2) 参加事業者

7者(アウトドア関連事業者:4者,不動産関連事業者:3者)

3 意見募集の実施結果〔概要〕

- (1) 見直しコンセプト
 - ・都市からの近接性を活かした気軽に訪れることができる公園
 - ・時代のニーズに沿った新たなライフスタイルを提供できる公園 など
- (2) 見直し方針

ア 事業方式

- ・利用が低調なエリアについて、事業者が制約なく事業を展開できる用地として貸付
- ・公的な側面が強く、収益性の乏しいエリアや施設の管理運営については、引き続き、 指定管理者制度を維持 など

イ 事業期間

- ・投資の回収や利用者ニーズに根差した運営を行うために必要な期間として 15~20 年
- ・コスト削減や運営上の工夫が可能となる期間として 20~30 年 など
- (3) 事業への関心 (参加意向)
 - ・是非参加したい
 - ・金額などの条件次第ではあるが参加したい など

4 今後の予定

今回の意見募集の結果を基に、民間活力を最大限発揮できるよう、事業方式や事業期間など諸条件の精査を行った上で、それらをもみのき森林公園の「見直し方針」として取りまとめ、事業者公募に向けた準備を進める。

【主な意見内容】

見直しコンセプト	○ 都市からの近接性を活かした気軽に訪れることができる公園
	○ 時代のニーズに沿った新たなライフスタイルを提供できる公園
	○ 自然を活かしたアクティビティを提供できる公園
見直し方針	
事業方式	○ テニスコートや多目的グランドなど、利用が低調なエリアについ
	て、事業者が制約なく事業を展開できる用地として貸付
	【事業者から提案のあった事業展開の例】
	・グランピング施設や RV パークを整備
	・キャンプサイトの拡充
	・アスレチック施設のリニューアルや大規模遊具の設置
	・マウンテンバイクコースを整備
	○ 森林など、公的な側面が強く、収益性の乏しいエリアや施設の管理
	運営については、引き続き、指定管理者制度を維持
	○ 施設の集約化など、県が大規模な再整備を想定する場合は PFI 方
	式
事業期間	○ 15~20 年(投資の回収には一定の期間が必要,地域特性や利用者
	ニーズに根差した運営を行うには長期的な受託期間が必要)
	○ 20~30 年 (事業期間が長いほど、コスト削減や維持管理・運営上の
	工夫が可能)
県・事業者の	○ アウトドア施設など新たな魅力創出に係る費用は事業者が負担し、
リスク分担,	インフラ等の整備費用は県が負担
費用負担	○ 貸付エリアの使用料は事業者が県に負担し、非収益的なエリアの維
	持管理費用は,引き続き,県が負担
	○ 災害リスクや緊急事態宣言など行政による営業中止リスクは県が
	負担
	○ 既存施設を活用する場合の修繕費用は県が負担
その他, 県に求め	○ 時代のニーズに対応した運営ができる自由な料金設定
る支援・条件	○ 施設の有効活用について事業者側に裁量がある募集方法
事業への関心(参	○ 是非参加したい
加意向)	○ 金額などの条件次第ではあるが参加したい
	○ リスク分担や要求水準にもよるが参加したい